

令和6年度 岐阜市パートタイム会計年度任用職員（調理員）採用試験要綱

- 1 採用予定日 採用選考（採用試験）を実施した月の翌月1日以降（原則）
※詳細は、「6採用について」を参照してください。
- 2 採用予定人員 若干人
- 3 職務内容 公立保育所における給食調理業務
- 4 受験資格 以下の要件を満たす方
令和6年4月1日以降に勤務できる方
ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。
 - （ア）禁こ以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - （イ）岐阜市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - （ウ）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人※試験に関し、提出いただいた書類への記載内容や口述していただいた内容に虚偽や不正があると、採用される資格を失います。また、採用後に不正が発覚した場合には、採用を取り消します。
- 5 受験手続及び試験
 - （1）申込先 岐阜市役所子ども未来部子ども保育課
〒500-8701 岐阜市司町40番地1 電話 058-214-7825（直通）
 - （2）必要書類 履歴書
 - （3）申込方法 上記の申込先に電話連絡してください。その後、面接日を決定します。
履歴書は記入の上、面接当日に持参して提出してください。
 - （4）申込受付期間 毎月、採用月の前月の10日（閉庁日の場合は、直近の開庁日）までに
申し込みください。
 - （5）試験方法 面接試験
 - （6）試験場所 岐阜市役所 ※詳細は、面接日決定時にご連絡いたします。
 - （7）合格者発表 面接試験終了後、合否を郵送通知します。

6 採用について

- (1) 採用日は、原則として、面接実施の翌月1日以降です。
- (2) 採用はすべて条件付のものとなり、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときにパートタイム会計年度任用職員として正式採用となります。

7 雇用条件

- (1) 職員種別 パートタイム会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2第1項第1号）
- (2) 雇用期間 採用日～令和7年3月31日
（ただし、次年度以降も継続する場合があります。）
- (3) 勤務日 土・日曜日・祝日を除く給食実施日及び研修実施日等
- (4) 勤務時間 ①平 日：午前8時30分～午後4時30分
のうち5時間45分（休憩時間60分）
※原則は上記の勤務日・勤務時間になりますが、経験年数等により採用後、延長保育所延長時間担当をお願いする場合があります。
②延長保育所延長時間担当
平 日：午後2時45分～午後7時（休憩時間なし）
土曜日：午前8時30分～午後5時（休憩時間60分）
- (5) 休暇制度 年次休暇・病気休暇などの休暇制度あり
- (6) 報酬等 月 額：144,700円（※1）
期末手当：年間4.5月分（※2）
その他、所定の基準に従い、通勤手当が支給されます。
（年度単位で月額や期末手当の見直しを行う場合があります）
※1 3段階の報酬体系
1号給（144,700円）→2号給（148,500円）→3号給（152,000円）
次年度以降、継続して任用された場合、勤務成績等により上位の号給に変更となります。
※2 期末手当は、所定の基準に従い支給されます。
（初年度や在職期間により異なります。）
- (7) 福利厚生 岐阜県市町村職員共済組合員（短期・福祉）及び厚生年金被保険者となります。また、雇用保険法の被保険者となります。
- (8) 勤務地 岐阜市立の保育所

注）採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

<p>提出・問い合わせ先</p> <p>〒500-8701</p> <p>岐阜市司町40番地1</p> <p>岐阜市役所 子ども未来部 子ども保育課 管理係</p> <p>(058) 214-7825</p>
--